

第 2 0 2 回 組 合 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 2 4 日 (火) 午後 2 時 3 0 分
2. 開催場所 水戸市笠原町 9 7 8 番 2 6
茨城県市町村会館 大会議室
3. 日 程 「第 2 0 2 回組合会議案」次第のとおり
4. 議 題
 - (1) 議案第 1 号 茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更 (案) について
 - (2) 議案第 2 号 令和 6 年度本組合の決算 (案) について
 - (3) 報告第 1 号 預託金の運用状況について
 - (4) そ の 他
5. 出席議員の氏名
(長側議員：6 名)
 1. 萩 原 勇 2. 沼 田 和 利 3. 鈴 木 定 幸
 4. 先 崎 光 6. 木 村 敏 文 9. 野 村 勇
(職員側議員：10 名)
 - 1 1. 鈴 木 智 子 1 2. 浅 野 進太朗 1 3. 菅 谷 賢 一
 - 1 4. 坂 本 武 蔵 1 5. 古 渡 秀 和 1 6. 岩 瀬 祐 一
 - 1 7. 山 崎 隆 博 1 8. 作 田 友 貴 1 9. 廣 江 良 之
 - 2 0. 石 塚 政 弘
6. 地方公務員等共済組合法施行令第 1 3 条及び本組合定款第 2 1 条の規定に基づき、
本会議に出席したものとみなされる議員及び代理人の氏名
(委任した議員) (委任を受けた議員)
 5. 設 楽 詠美子 6. 木 村 敏 文
 7. 上遠野 修 6. 木 村 敏 文
 8. 野 澤 良 治 6. 木 村 敏 文

7. 会 議

(1) 開 会

矢野総務課長

定刻前ではございますが、皆様お集りいただきましたので、ただいまから第 202 回組合会を開会いたします。

開会にあたりまして、木村理事長よりごあいさつをお願いします。

(時に、午後 2 時 26 分)

(2) 理事長あいさつ

木村理事長

本日は第 202 回組合会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、皆様には万障お繰り合わせのうえご出席をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

また、ご案内のとおり、ひたちなか市の大谷市長さんが市長会の役員改選により組合会議員を退任されましたことから、長側の組合会議員に欠員が生じたので、5 月 16 日に補欠選挙を執行し、新たに筑西市の設楽市長さんが組合会議員に就任されました。設楽市長さんにおかれましては、本日は残念ながら所用により欠席となっております。

さらに、常陸太田市の宮田前市長さんの任期満了に伴い、新たに 1 名の欠員が生じたことから、今後、補欠選挙を執行する予定となっております。

さて、本日の組合会は、お手元にお配りいたしております議案のとおり、議案として「茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更(案)について」及び「令和 6 年度本組合の決算(案)について」、報告として「預託金の運用状況について」となっております。

本日ご審議いただく本組合の令和 6 年度の決算について、収支結果を申し上げますと、共済組合の経理は全部で 13 経理ございますが、6 経理が黒字、6 経理がプラスマイナスゼロ、1 経理が赤字となりました。

まず、1 経理だけ赤字となった保健経理におきましては、リニューアルに伴う大規模修繕工事を行った大洗鷗松亭を運営する宿泊経理へ、4 億 5,820 万円を繰り入れたことにより赤字となっております。

矢野総務課長

この繰り入れにより宿泊経理は黒字になっておりますが、昨年 7 月のリニューアルオープンから、平日の宿泊利用者数が伸び悩んでいる状況であるため、新たな宿泊プランを設定するなど、平日の集客対策と利用率向上を目指し収益改善を図って参る予定です。

また、医療給付と介護保険を扱う短期経理につきましては、短期組合員の加入により医療費等の大幅な負担増が懸念されたため、令和 5 年度から財源率を引き上げて運営しておりますが、令和 6 年度においては、予算額を上回る利益金を計上することとなりました。

これらの決算の内容につきましては、先に開催いたしました役員会においてご検討を賜ったところであります。

皆様におかれましては、どうか十分ご審議をいただき、適切なご決定を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

ここで、本年 4 月に、当組合の管理職の異動がありましたので、異動があった職員について、太田より紹介させていただきます。

(太田事務局長から職員を紹介。)

矢野総務課長

続きまして、議長の選出になります。本日の組合会の議長につきましては、地方公務員等共済組合法第 9 条第 8 項の規定により、理事長が務めることとされておりますので、木村理事長よりお願いいたします。

議 長

それでは、ご協力を賜りまして議長を務めさせていただきます。
次第に従いまして、順次進めてまいります。

(3) 議席の決定

議 長

まず、「議席の決定」でございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、長側議員のうち 1 名の方が新たに組合会議員となられましたので、改めて議席番号を決定いたします。

議席番号は、組合会会議規則第 3 条の規定により議長が定めるとされております。

事務局より発表させますので、よろしくお願いします。

(太田事務局長が「組合会議員名簿」順に議席番号を発表。)

(4) 出席・欠席議員の報告

議 長	次に、「出席・欠席議員の報告」ですが、長側議員は定数 10 名中 1 名が欠員となっておりますが、出席が 6 名、委任状を提出したことにより出席とみなされる者 3 名の計 9 名、職員側議員は、定数 10 名中出席が 10 名でございます。 それぞれ定足数に達しておりますので、第 202 回組合会は成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、本日は、小谷学識経験者監事さんにご出席いただいておりますので、ご報告いたします。
-----	---

(5) 議案説明員の報告及び会議書記の指名

議 長	次に、「議案説明員の報告及び会議書記の指名」ですが、議案説明員として、太田事務局長ほか 6 名、会議書記に佐藤課長補佐を指名いたします。
-----	---

(6) 会議録署名議員の選任

議 長	次に、「会議録署名議員の選任」ですが、選任の方法は、組合会会議規則第 18 条により議長が指名することとされております。長側議員は、議席番号 9 番 野村議員、職員側議員は、議席番号 16 番 岩瀬議員、ご両人を会議録署名議員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。
-----	--

(7) 会 議

議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 1 号「茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更(案)」について、事務局の説明を求めます。
太田事務局長	第 202 回組合会議案の 1 ページをお開き願います。 (1) 議案第 1 号茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更(案)についてでございます。 茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部を次のとおり変更することについて、組合会の議決を求めるものでございます。 本日提出、理事長名でございます。

変更内容につきましては、ページをおめくりいただきまして、2 ページの「茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更（案）要綱」によりご説明申し上げます。

変更内容でございますが、特定任期付職員業績手当の廃止でございます。

第 1、変更の目的でございます。地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令の公布により、地方公務員等共済組合法施行令に規定する「特定任期付職員業績手当」が廃止されたため、これに準じ本組合運営規則の一部を改正するものでございます。

第 2、変更する事項でございます。当組合運営規則第 18 条、第 18 条の 3、第 18 条の 5 及び第 18 条の 8 から第 19 条までの規定中の「特定任期付職員業績手当」を削除するものでございます。

第 3、施行期日でございます。公告の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するものでございます。

次ページ以降は、変更条文、新旧対照表、変更理由を記載してございますので、後ほどご高覧願います。

議案第 1 号、茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更（案）については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長

ただいま、議案第 1 号について事務局より説明がありましたが、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

無いようですので、議案第 1 号について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議 長

「異議なし」を認め、議案第 1 号「茨城県市町村職員共済組合運営規則の一部変更（案）」について、原案のとおり議決いたします。

次に、議案第 2 号「令和 6 年度本組合の決算（案）について」、事務局の説明を求めます。

なお、内容が多量となっておりますので、要点をとらえて説明するようお願いします。

太田事務局長

それでは、議案集の 12 ページをお開き願います。

（2）議案第 2 号、「令和 6 年度本組合の決算（案）について」でございます。本組合の令和 6 年度決算（案）について、本年 5 月 23 日に監事による監査を経たので、その意見を附し、組合会の議決を求

飯田事務局次長

めるものでございます。

本日提出、理事長名でございます。

なお、令和 6 年度決算の概要等の内容につきましては、次長兼出納役の飯田よりご説明申し上げます。

事務局次長兼出納役の飯田でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして着座により説明させていただきます。

本来であれば、別冊で用意いたしました決算書を使用して説明すべきところですが、内容が多量でありますことから、資料に掲載の「令和 6 年度決算の概要（ダイジェスト版）」により説明申し上げます。

それでは、資料の 13 ページをご覧ください。ローマ数字の 1 から 5 まで、項番が分かれておりますが、このうち経理としましては、1 の短期経理から 13 の経過的長期預託金管理経理まで、13 経理でございます。

ダイジェスト版においては、説明の便宜上、決算書の経理順とは異なっておりまして、また、金額につきましても、切り捨てによる万円単位としてございますので、内訳の合計などは必ずしも一致しない点をご了承いただきたく存じます。

では、ページを改していただきまして 14 ページ、ローマ数字 1 の総括でございます。

1 の地方公共団体数、組合員数、被扶養者数でございます。

令和 6 年度決算数値といたしまして、（1）地方公共団体数は市町村、一部事務組合等を合わせまして「80」となっております。

（2）の組合員数は 37,035 人でございます。その内訳でございますが、①現職組合員が 36,379 人、うち 10,176 人が短期組合員でございます。②任意継続組合員、こちらは退職後、最長で 2 年間組合員資格を継続することで短期給付と福祉事業の一部を利用することができる組合員でありまして 656 人でございます。令和 5 年度と比べますと、①現職組合員が 415 人の増、②任意継続組合員が 177 人の増でございます。

（3）の被扶養者数は 22,973 人でございます。その内訳でございますが、①現職組合員の被扶養者が 22,679 人、②任意継続組合員が 294 人でございます。令和 5 年度と比べ①現職組合員が 497 人の減、②任意継続組合員が 45 人の増でございます。

2 の標準報酬の月額、平均標準報酬の月額、標準期末手当等の額で

ございます。お示した金額は、年金に関する長期と医療保険等に関する短期に区分される額のうち、短期にかかる金額でございます。

(1) 標準報酬の月額でございます。①現職組合員が11億5,029万円、②任意継続組合員は1億6,328万円となりました。現職組合員は、令和5年度に比べ組合員数の増加とベースアップなどから、標準報酬で約2億3千万円の増額となっております。

(2) の平均標準報酬の月額でございます。組合員1人あたりに換算すると、①現職組合員が32万3,041円で令和5年度と比べ2,846円の増となっております。②任意継続組合員は24万8,905円となり、約2万円の減となっております。給与月額の低い短期組合員の退職者が任意継続組合員になることが影響しております。

(3) の標準期末手当等の額、こちらは年度累計額となりまして令和6年度は48億9,927万円、令和5年度に比べ約59億円の増でございます。組合員数の増加と期末勤勉手当の支給率アップが要因でございます。以上が総括に係る決算数値でございます。

続きましてローマ数字2の短期給付事業関係としまして1の短期経理でございます。この経理では、組合員やその被扶養者の医療費等の支払いや高齢者医療制度への納付金等の支払いのほか、40歳以上65歳未満の組合員にかかる介護保険料の収納を行っております。

令和6年度においては(1)の表にありますとおり、一般組合員等は掛金率49.40%、負担金率も同率で、合計98.80%で運営いたしました。他の区分はご覧のとおりでございます。

次の15ページに移りまして、(2)、こちらは介護保険にかかる表でございます。掛金率8.50%、負担金率も同率で、合計17.00%で運営いたしました。

(3) は、調整負担金率0.10%、公的負担金率0.74%でございます。これらは、全国市町村職員共済組合連合会が行う財政調整事業や育児介護休業手当金の財源として納付する資金の率でございます。

(4) の収入でございます。まず、①の短期分でございますが、21億936万円で、令和5年度に比べ約13億円の増となりました。内訳でございますが、地方公共団体の負担となります短期・公的・調整負担金が93億4,679万円、組合員や任意継続組合員の負担となります短期・任意継続掛金が93億9,404万円、連合会

交付金等が 9 億 6, 9 8 4 万円、その他が約 1 千万円、前年度繰越支払準備金が 1 5 億 8, 6 3 6 万円でございます。

②の介護分でございますが、2 0 億 3, 4 9 2 万円で、令和 5 年度と比べ約 1, 4 0 0 万円の増となりました。内訳でございますが、地方公共団体負担の介護負担金が 1 0 億 7 2 7 万円、組合員負担の介護掛金・介護任意継続掛金が 1 0 億 2, 6 5 8 万円、その他が約 1 0 0 万円でございます。

(5) の支出でございます。①短期分は、2 0 2 億 9, 6 2 6 万円で、令和 5 年度と比べ約 7, 6 0 0 万円の増でございます。内訳でございますが、主な支出として、医療費などの支払いである保健給付が 9 2 億 3, 9 4 2 万円（昨年度より約 6 千万円の支出増）となっており、次の、育児休業手当金など休業給付が 1 0 億 4, 1 1 1 万円となっております。また、4 行下になりますが、高齢者拠出金等も大きな割合を占めておりまして 6 7 億 9, 0 8 5 万円（昨年度より約 1 億 4 千万円の支出増）でございます。そのほか連合会払込金と連合会拠出金を合わせて約 1 3 億 6 千万円、1 番下の次年度繰越支払準備金が約 1 6 億円などとなっております。ページを改していただきまして 1 6 ページ、②介護分でございますが、1 9 億 4, 0 4 4 万円で、令和 5 年度と比べ約 4, 3 0 0 万円の支出減となっております。支出のほとんどは介護納付金でございます。

(6) の収支でございます。①の短期分につきましては 1 0 億 1, 3 0 9 万円の利益金、②の介護分も、9, 4 4 8 万円の利益金でございます。給与改定に伴い掛金・負担金収入が増えたことが要因となり、収支が大幅に改善しております。

(7) 支払準備金・欠損金補てん積立金の状況でございます。いずれも法定額が定められておりまして、支払準備金は、当該事業年度における短期給付請求額の総額の 1 2 分の 2 となります。また、欠損金補てん積立金は、当該事業年度以前 3 事業年度の短期給付平均請求額の 1 0 0 分の 1 0 を積み立てる必要がございます。当組合におきましては、その下にございますとおり支払準備金 1 6 億 3 0 5 万円、欠損金補てん積立金 8 億 8, 9 7 8 万円、ともに満額を積立て済みでございます。

(8) は利益剰余金の処分でございます。①短期分につきましては、当期短期利益金 1 0 億 1, 3 0 9 万円から、欠損金補てん積立金

を満額積み立てるための額 1 億 6 4 4 万円を差し引いて積み増した結果、短期積立金残高は 2 0 億 3, 0 6 5 万円となっております。

②介護分につきましては、当期介護利益金 9, 4 4 8 万円を積み増した結果、介護積立金残高は 1 億 1, 5 9 2 万円となっております。以上が短期経理でございます。

続きましてローマ数字 3 の長期給付事業関係、2 の厚生年金保険経理でございます。この経理では、厚生年金の組合員保険料と地方公共団体の負担金を収入して全国連合会に納付しております。

次の 1 7 ページに移りまして、(1) 組合員保険料と負担金の率でございます。いずれも 9 1. 5 0 %、合計で 1 8 3. 0 0 % となりまして、平成 3 0 年から民間の被用者と同率でございます。

(2) 基礎年金にかかる公的負担率は 3 3. 4 %、(3) 昭和 3 7 年以前の組合員期間の年金支払に充てる追加費用率が 1 0. 0 % となっております。

(4) の収入は、3 5 6 億 8, 8 8 2 万円でございます。内訳でございますが、負担金が 2 1 1 億 3, 6 8 1 万円、組合員の保険料が 1 4 5 億 5, 2 0 0 万円でございます。

なお、全額納付のため(5)の支出も同額、(6)収支差引きはございません。以上が厚生年金保険経理でございます。

3 の退職等年金経理でございます。平成 2 7 年 1 0 月の被用者年金一元化により公務員独自の 3 階部分、旧職域部分が廃止されまして、代わりに新設された給付が退職等年金給付でございます。この給付費用を賄う原資を組合員、地方公共団体から収入しまして、厚生年金保険経理と同様に全国連合会に納付しております。

(1) 掛金、負担金とも同率の 7. 5 % とされておりまして、合計 1 5. 0 % となります。

(2) 収入は 2 3 億 8, 9 5 0 万円でございます。内訳でございますが、負担金が 1 1 億 9, 4 7 5 万円、掛金が 1 1 億 9, 4 7 4 万円でございます。

(3) のとおり全額、全国連合会に納付いたしまして(4)の収支差引きはございません。以上が退職等年金経理でございます。

ページを改していただきまして 1 8 ページ、4 の経過的長期経理でございます。

被用者年金一元化前の平成 2 7 年 9 月までに決定した公務上障害年

金等に要する費用を賄うため、地方公共団体の負担金を収入して全国連合会に納付しております。

(1) 負担金率は 0.0953% ございまして、この経理では (2) にありますとおり追加費用の 1.1% も併せて収入しております。

(3) の収入は全額負担金で 1 億 4,784 万円となりまして、(4) の支出も同額、(5) の収支差し引きはございません。以上が経過的長期経理でございます。

続きましてローマ数字 4 の福祉事業関係でございます。

5 の保健経理、この経理は組合員と被扶養者の健康づくりや保養リフレッシュに関する各種事業を行っています。(1) の掛金・負担金率はいずれも 2.1% の合計 4.2% で運営いたしました。

(2) 収入は 7 億 8,964 万円でございます。令和 5 年度と比べ約 3,700 万円の増でございます。収入の内訳でございますが、そのほとんどが負担金、掛金でございます。

(3) の支出は 1 億 9,179 万円、令和 5 年度と比べ約 4 億 8,000 万円の増でございます。内訳の 2 行目、厚生費は例年通りの支出額でしたが、4 行目にあります、大洗鷗松亭の大規模修繕・リニューアル工事費用に充てる改良積立金約 4 億 5,800 万円を宿泊経理に繰入したことが増額の理由であります。

次の 19 ページに移りまして、(4) は収支でございまして、4 億 214 万円の損失金でございます。

その下、(5) には厚生費等の内訳を記載してございます。① の保健事業は、アの健康づくり支援関係が 4 億 5,152 万円で、厚生費の約 8 割を占めております。

このほか一つ飛ばしまして、ウの保養関係、こちらは大洗鷗松亭の宿泊利用助成のほか株式会社リロクラブに委託実施しておりますアウトソーシング事業費でありまして、9,224 万円となりました。

② は特定健診・特定保健指導にかかる内訳でございまして、特定健診が 2,152 万円、特定保健指導が 4,433 万円となりました。特定健診と保健指導については、その受診率が高齢者拠出金等の加減算、いわゆる保険者インセンティブに影響を与えます。このため、当組合ではデータヘルス計画を策定しまして、各所属所と協力し、組合員や被扶養者に対する効果的な保健指導を行えるよう努めているとこ

ろでございます。参考までに、データヘルス計画は当組合ホームページで公開しておりますので、後ほどご参照いただきたく存じます。また、令和6年度より、第3期データヘルス計画となりましたこと申し添えます。

続きまして（6）改良積立金の状況でございます。改良積立金は、施設の改良を行う場合に備え、積み立てることができるものでございまして、先般のリニューアル工事費用に4億円強を充てております。なお、今後の改良工事に備えた残高は、令和6年度末で6,000万円となっております。

（7）は、利益剰余金の処分でございます。当期損失金4億214万円については、大洗鷗松亭の改良工事費用に充てる改良積立金4億2,820万円を取り崩して補填した結果、積立金残高は9億1,687万円となっております。以上が保健経理でございます。

続きまして6の宿泊経理は、当組合保養所「大洗鷗松亭」の運営を行うための経理でございます。

（1）の収入は、7億6,511万円で、令和5年度と比べ約5億2,000万円の増でございます。令和5年度と6年度では営業期間の長さに違いがあったことと保健経理からの繰入金があったことが増額の理由でございます。内訳でございますが、施設収入が2億9,041万円、商品売上が642万円、賃貸料が53万円、その他954万円、保健経理からの繰入が4億5,820万円でございます。

（2）の支出は、7億3,944万円で、令和5年度と比べ約3億5,600万円の増でございます。内訳でございますが、職員給与1,269万円、そして次の商品仕入506万円、ページを改していただきまして次の20ページになりますが、事業用消耗品費1億645万円、次の飲食材料費5,670万円までの3科目は営業期間9か月分の原価等でございます。3行目の賃金については1億5,401万円、1行とばして修繕費1億4,018万円、さらに1行とばして減価償却費1億1,574万円などとなっております。なお、このページの支出額には、リニューアルオープンに掛かった費用が含まれております。その金額は、1行目の事業用消耗品費が約9,800万円、5行目の修繕費が1億3,000万円、固定資産の取得に伴う減価償却費が5,100万円などでございます。

（3）収支の結果、2,567万円の利益金でございます。

(4) は大洗鷗松亭の利用状況でございます。営業期間の長さの違いがあるものの、令和 6 年度の宿泊者数は 13, 876 人となりまして、令和 5 年度と比べ約 4, 300 人増加しました。宿泊利用率は 46. 89%、客室稼働率は 58. 27%と、平日利用が低いことが一因となり、宿泊利用率は 50%を割り込んでしまったところです。

(5) は、改良積立金・欠損金補てん積立金の状況でございます。改良積立金は、先程の保健経理と同様に、施設の改良を行う場合に備え、積み立てることができるものでございまして、先般のリニューアル工事費用に 5, 000 万円全額を充てており、令和 6 年度末は残高なしとなりましたが、今後の収支状況により積立を行う予定でございます。また、欠損金補てん積立金は、固定資産の価額の 100 分の 5 相当額を積立てる必要がございます。リニューアル工事により固定資産が増えたため、令和 6 年度末残高は 1 億 1, 828 万円となっております。

(6) は、利益剰余金の処分でございます。当期利益金 2, 567 万円に、改良積立金の取り崩し額 5, 000 万円を加え、さらに欠損金補てん積立金を満額積み立てるための額 2, 789 万円を差し引いて積み増した結果、積立金残高は 3 億 2, 842 万円となっております。

この積立金等につきましては、大洗鷗松亭の建物や付帯設備など固定資産で約 23 億円、残りの約 9 億円は預金と有価証券の流動資産で保有してございます。以上が宿泊経理でございます。

続いて 7 の貯金経理、この経理は組合員の皆さんからお預かりした貯金を有価証券等で運用しまして、有利な利率で還元しております。

次の 21 ページに移りまして、(1) 収入につきましては、有価証券等の利息及び配当金等となりまして、24 億 4, 589 万円、令和 5 年度と比べ約 4, 300 万円の増でございます。

一方、(2) の支出は 2 億 1, 254 万円、そのうち組合員の皆さんに還元した支払利息が 2 億 6, 816 万円で、令和 5 年度と比べ約 4, 500 万円の増となっております。

収支の結果、(3) のとおり 3 億 3, 334 万円の利益金でございます。

(4) 資産の運用利回りは、令和 6 年度の平均で 1. 49%となり、令和 5 年度と比べ 0. 1%の低下であります。貯金経理の支払利

率 1.44%以上は維持しておりますが、当組合が保有している有価証券につきましては、過去に購入した高利回りの債券がこれから順次、満期償還を迎えることになります。

ご案内のとおり、マイナス金利政策の解除後、多少の金利上昇となりましたが、景気後退の懸念等により、今後もしばらくは、大幅な金利引上げにはならない状況が続くと伺っております。このため、満期償還となる債券の再運用や積立金の増額分などの運用において運用利回りの低下は避けられず、将来的には臨時積立の限度額の設定や共済貯金の支払利率の見直しの協議をお願いすることになるかと考えております。

(5) の貯金の種類、支払利率及び現況でございます。共済貯金の区分は、定額積立貯金となります。

その下、お預かりしている貯金額は、1,466億9,885万円となりまして、令和5年度と比べ約21億5,000万円増加しております。短期組合員の加入により、令和4年度、5年度は一時的に大幅な増額となっておりますが、その傾向が落ち着き、以前の総額水準、30億円程度に戻っております。

貯金者数は21,358人で、1人当たりの貯金額は686万円、組合員加入率は57.67%でございます。

支払利率は、1.44%でございます。

また、預入限度額は1人当たり3,000万円としております。参考までに、3,000万円の残高の方は、一般組合員で982名、任意継続組合員で75名となっております。

(6) 欠損金補てん積立金の状況でございます。欠損金補てん積立金は、組合員の貯金額の100分の5相当額を積立てる必要がございます。貯金額が増加したため、令和6年度末残高は73億3,494万円となっております。

(7) は、利益剰余金の処分でございます。当期利益金3億3,334万円から、欠損金補てん積立金を満額積み立てるための額1億769万円を差し引いて積み増しした結果、積立金の残高は124億1,843万円となっております。以上が貯金経理でございます。

ページを改していただきまして22ページ、8の貸付経理でございます。この経理は組合員が居住する住宅の取得や増改築を行う資金、また、生活必需品の購入や、入学・修学の際の資金の貸付を行ってお

ります。

(1) の収入は、4, 141 万円、そのほとんどが貸付金の利息でございます。

(2) の支出は、3, 655 万円、その内訳でございますが、職員給与が1, 974 万円、資金借入先である退職等年金預託金管理経理への支払利息が243 万円、その他事務費等が1, 437 万円でございます。

結果、(3) の収支は486 万円の利益金でございます。

(4) の組合員貸付金の年度末残高でございますが、令和6年度末の貸付種別ごとの件数と金額はお示しのとおりとなりまして、右端の貸付利率で運営しておりますので後ほどお読み取りをお願いいたします。なお、1番下の合計は貸付件数が2, 123 件、貸付金額が32億1, 627 万円でございます。貸付の現況といたしましては、普通貸付は伸びているものの、住宅貸付などの利率は市中金融機関等と比べ、まだ高い水準にあることから、貸付件数及び残高は、年々減少傾向にございます。

(5) は、欠損金補てん積立金の状況でございます。欠損金補てん積立金は、貸付金の額の100分の5相当額を積立てる必要がございます。貸付額が減少したため、令和6年度末残高は1億6, 081 万円となっております。

(6) は、利益剰余金の処分でございます。当期利益金486 万円に、欠損金補てん積立金を満額積立後に取り崩した額1, 235 万円を加えて積み増した結果、積立金残高は28億4, 062 万円となっております。以上が貸付経理でございます。

次の23ページに移りまして、9の物資経理でございます。この経理は当組合が契約する自動車販売店から自動車を購入する際、代金を立替払いする経理でございます。

(1) 収入は1, 940 万円で、立替金返済時の利息と自動車販売店からいただく手数料でございます。令和5年度と比べ物資事業利用者が若干減り、24 万円の減でございます。

一方、(2) の支出は、1, 262 万円で、令和5年度と比べ約600 万円の減でございます。その内訳は、職員給与や資金借入先である退職等年金預託金管理経理への支払利息と、その他事務費等でございますが、立替事故が生じた場合の未償還金を補填する民間保険への

保険料が令和 6 年度は安かったことが、支出減の一因でございます。

結果、（３）収支のとおり 6 7 8 万円の利益金でございます。

（４）物資立替金及び借入金の年度末残高でございますが、立替金残高は 9 5 8 件分で 1 2 億 2 2 4 万円、立替利率は 1. 5 6 % で運営しております。また、退職等年金預託金管理経理からの借入金残高は、1 0 億 2, 2 5 0 万円でございます。

（５）は、欠損金補てん積立金の状況でございます。欠損金補てん積立金は、借入金の額の 1 0 0 分の 5 相当額を積立てる必要がございます。借入額が増加したため、令和 6 年度末残高は 5, 1 1 2 万円となっております。

（６）、利益剰余金の処分でございます。当期利益金 6 7 8 万円から、欠損金補てん積立金を満額積み立てるための額を差し引いて積み増しした結果、積立金残高は 1 億 3, 1 2 1 万円となっております。以上が物資経理でございます。

1 0 の財形経理でございますが、地方公務員財産形成事業基本計画によりまして、全国連合会から割り当てられた資金を住宅新築資金として組合員に貸付するための経理となりますが、現在、新規募集は行っていないため、既貸付者の償還事務として、当組合では収入した利息等を全額、全国連合会に払い込みをしております。

ページを改していただきまして、2 4 ページでございますが、金額が少額でありますので、説明は割愛いたします。

続きまして、ページの中程、ローマ数字 5 の共済組合事業でございます。1 1 の業務経理は、共済組合が行う事業のうち、主に医療保険と年金に関する事務に要する費用を賄う経理でございます。

（１）の収入は 5 億 2, 4 6 5 万円で、その内訳でございますが、地方公共団体の負担金が 3 億 2, 7 7 0 万円、全国連合会からの交付金が 1 億 3, 2 6 9 万円、短期経理からの繰入金 6, 1 2 9 万円などでございます。

（２）の支出は、5 億 2, 2 5 0 万円で、その主な内訳でございますが、職員給与が 2 億 2, 6 7 4 万円のほか、下から 2 行目の全国連合会に払い込む事務費負担金が 1 億 4, 2 0 2 万円などでございます。

結果、（３）の収支は 2 1 4 万円の利益金でございます。

次の 2 5 ページに移りまして、（４）利益剰余金の処分は、当期利

益金 2 1 4 万円を全額積み増した結果、積立金残高は 8 億 6, 0 1 6 万円となっております。以上が業務経理でございます。

1 2 の退職等年金預託金管理経理は、全国連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け運用を行う経理でございます。

(1) の収入は 1, 2 3 7 万円、貸付経理と物資経理からの利息収入となります。

(2) の支出は、全額を全国連合会に支払いしておりますので、(3) の収支差し引きはありません。

(4) 貸付の年度末残高は、貸付経理への貸付金が 1 億 8, 1 2 4 万円、物資経理への貸付金が 1 0 億 2, 2 5 0 万円となっております。以上が退職等年金預託金管理経理でございます。

1 3 の経過的長期預託金管理経理は、全国連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け運用を行う経理でございます。運用は地方公共団体から引き受けます縁故地方債により行っておりますが、縁故債券がすべて満期償還となったため、令和 6 年度を以って経理廃止の手続きを行いました。なお、預金利息に関する収入と支出が生じておりますが、少額であることから説明は割愛いたします。以上が、1 3 経理の令和 6 年度決算の概要となります。

なお、次の 2 6 ページには、令和 6 年度の経理別収支及び利益剰余金を一覧にまとめてございますので、後ほどお読み取りをお願いいたします。

令和 6 年度本組合の決算（案）についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議 長

ただいま、議案第 2 号について、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問をお受けする前に、去る 5 月 2 3 日に、監事さんにより監査を受けておりますので、監査の結果について、代表して鈴木監事さんより、ご報告をお願いいたします。

3 番鈴木監事

組合定款第 4 3 条の規定により監査を行ったので、その結果を次のとおり報告いたします。1、監査年月日、令和 7 年 5 月 2 3 日。2、監査の対象となった期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで。3、監査事項、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの各経理の財産の管理運用並びに関係帳簿及び証拠書類の内容確認

議 長

をいたしました。４、監査の結果の概況及び意見については、各経理とも法令に基づいて執行され、証ひょう書類も完備しており、令和６年度の経理処理は適正であると認めました。５、出納職員に対して直接注意した事項については、特段ございません。監事 鈴木定幸、浅野進太郎、小谷隆亮、以上、ご報告申し上げます。

ありがとうございました。

ただいま、鈴木監事さんより監査結果のご報告がありましたが、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

無いようですので、議案第２号について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

議案第２号「令和６年度本組合の決算（案）」について、原案のとおり議決いたします。

次に、報告第１号「預託金の運用状況について」、事務局の報告を求めます。

太田事務局長

それでは、議案集の２８ページでございます。（３）報告第１号、預託金の運用状況についてでございます。

全国市町村職員共済組合連合会が定める退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理における預託金運用に関する事務取扱要領に基づき、令和６年度の年間の運用状況について報告するものでございます。本日報告の理事長名でございます。

こちらにつきましても、次長兼出納役の飯田よりご説明申し上げます。

飯田事務局次長

２９ページをご覧ください。こちらの「預託金の運用状況」につきましては、運用の透明性を確保する観点から、全国市町村職員共済組合連合会の事務取扱要領に基づき公表することとなっております。

本日の組合会にてご報告申し上げたのちに、７月１日に、こちらの資料を当組合のホームページに掲載する予定としております。

預託金管理経理は、「退職等年金」と「経過的長期」の２つの経理がございまして、説明文１行目の終わりから記載のとおり、地方公務員等共済組合法施行令第１７条の２第１項第５号の規定に基づき、全国連合会が保有する年金積立金の一部を組合が預託され、組合員の福祉の増進又は、地方公共団体の行政目的の実現に資するよう、本組合

で管理・運用しております。

内容につきましては、まず始めに退職等年金預託金管理経理でございます。こちらは貸付経理及び物資経理へ資金の貸し付けを行っておりまして、令和 6 年度末の保有資産は約 12 億円でございます。内訳につきましては、表のとおり、貸付金が 12 億 400 万円で、全体の 98.8%を占めており、残りが、短期資産である普通預金 1,400 万円となっております。なお、表の右下の欄、これらの資産にかかる実現収益率の合計、いわゆる利回りは、0.91%でございます。

次に、ページ下段の「経過的長期預託金管理経理」でございます。こちらは、地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用する経理でございますが、先程、触れましたとおり、保有しておりました縁故地方債が、令和 5 年度末にすべて満期償還となり、また、新たな引き受けは平成 17 年度以降なく、今後もその予定がないことから、令和 6 年度末をもって廃止いたしました。預託金の運用状況については、以上となります。よろしくお願いいたします。

議 長

報告第 1 号については、ただ今のとおりでございます。

次に、その他といたしまして、事務局から報告をお願いします。

(行事予定の報告。内容省略。)

議 長

何かご意見ご要望がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑なし)

(8) 閉 会

議 長

特に無いようですので、皆様のご協力に感謝を申し上げまして、第 202 回組合会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(時に、午後 3 時 28 分)

以上は、会議の顛末を記載したものであるが、その記載が正確であることを証するためここに署名する。

令和 7 年 7 月 17 日

議 長	木 村 敏 文
署名議員	野 村 勇
署名議員	岩 瀬 祐 一